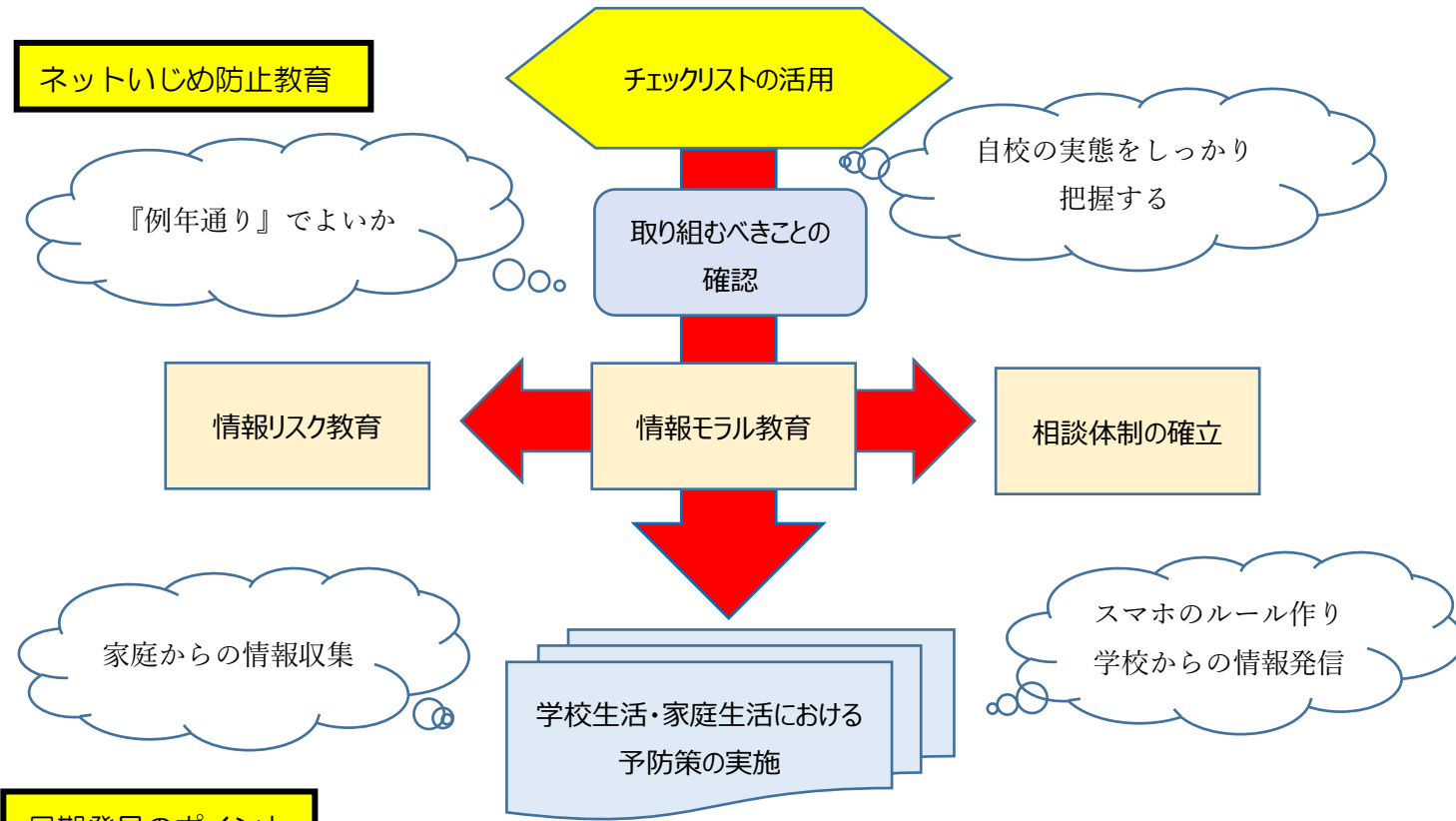


# 【ネットいじめ等の防止に関するガイドライン】

生徒指導の根幹は、未然防止に重きを置いた積極的な生徒指導です。「オフライン（日常の生活）」が「オンライン（ネット上のやりとり）」に反映すると言われています。児童生徒の様子の変化に気付き、受け止められる集団づくりや、児童生徒と教員の人間関係づくりに取り組むことが重要となります。

令和2年6月のケータイ・スマホ所持率調査では、小学6年生 34.9%、中学3年生 75.5%となっています。便利である反面、使い方を間違えると取り返しのつかないことにもなりかねません。教職員が高い意識でネットいじめ等の防止に取り組んでいきましょう。



## 早期発見のポイント

ネットいじめ・ネットトラブルが発生した場合、発見・対応が遅れると家出・自殺などの深刻な問題に発展する可能性もあり、早期発見がカギとなる。いじめのサインをキャッチするポイントを共通理解する。

## 児童生徒からのサインを見逃さない

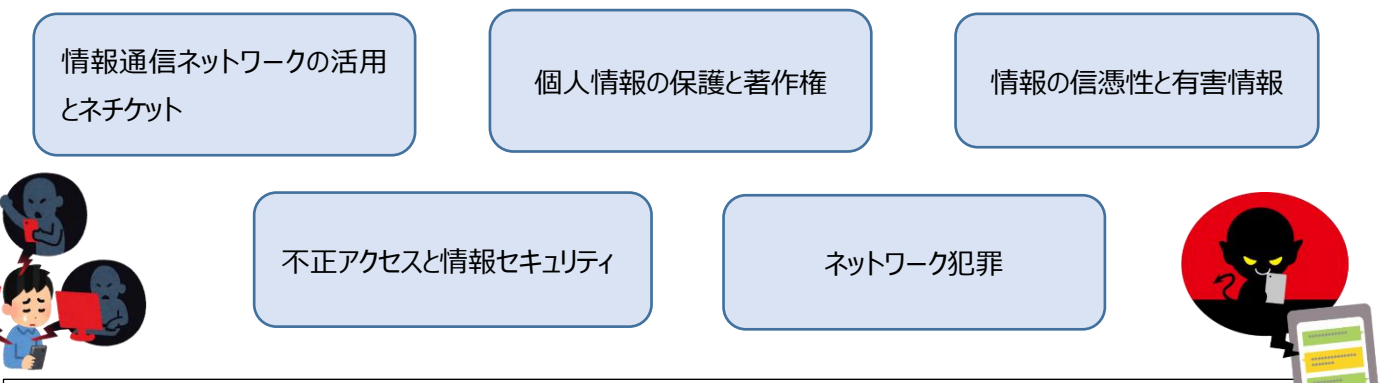


小さな変化を見逃さないこと。教師自身が「これくらいだったら大丈夫だろう」と判断しないこと。少しの違和感を見逃さないで積極的に声をかけて、未然防止に取り組むとともに、いつでも相談しやすい雰囲気作りに努めましょう。

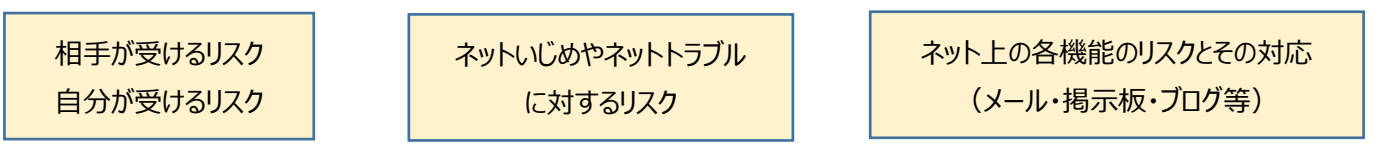
# 【ネットいじめ防止教育実践のポイント】



**情報モラル教育**  
家庭での携帯電話やインターネットの利用も視野に入れながら、問題行動が発生したときの対処法に加え、「ネットいじめ」や「ネットトラブル」等の被害に遭わないように、利用するための態度や注意点を指導する。そのためには、将来にわたって情報活用能力が確実に身に付くように計画的に指導を行うことが必要。




**ネットいじめやネットトラブルに対するリスク教育の実施**  
児童生徒が携帯電話やインターネット利用において、情報の善し悪しを自ら見極めることができるなどの高い判断力を身に付けさせるためには、従来の情報モラル教育に加え、ネット上のトラブル事例を理解させるなどの情報リスク教育が必要となる。



**児童生徒が相談しやすく、頼りになるネット時代の教師像**  
ネットいじめを受けていても、なかなか相談できずに苦しんでいる児童生徒が多い。このことから、相談してくるのを待つのではなく、教師側から関わっていくことが重要であり、そのためには普段の行動観察が非常に大切になってくる。

**相談窓口**  
 子ども相談室（館林市教育委員会）0276-73-4152 [メール相談 seishonen@city.tatebayashi.gunma.jp](mailto:seishonen@city.tatebayashi.gunma.jp)  
 子ども相談支援センター 0120-3882-56  
 24時間子供 SOS ダイアル 0120-0-78310  
 子ども教育・子育て相談 0270-26-9200  
 子どもの人権 110番 0120-007-110 SOS-e メール <http://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>



**参考資料**  
 『「ネット上のいじめ」に関する対応マニュアル・事例集（学校・教員向け）』文部科学省.平成20年  
 『ネットいじめ等の予防と対応策の手引-ネット被害から子どもたちを守ろう-』埼玉県教育委員会.平成21年  
 いじめから子供を守ろうネットワーク <http://mamoro.org/netijime-solution>  
 法務省 HP 「いじめ」をなくすために [http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04\\_00155.html](http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00155.html)  
 群馬県 HP 【特集】 ネットいじめを防止しよう <https://www.pref.gunma.jp/03/x0100431.html>  
 ネット誹謗中傷弁護士相談 Café <https://www.fuhyo-bengoshicafe.com/bengoshicafe-69.html>

# 【ネットいじめ等の防止に関するチェックリスト】



## ネットいじめ等の防止に向けた学校の取組チェックリスト

- 自校のスマホ等の利用状況について正しい知識を持ち自校の実態を把握している。
- 自校のスマホ等の利用状況について校内規程を明確にし、児童生徒・保護者に周知している。
- 情報モラル教育については、ネット上の危険を回避する方法の定着に学校全体で取り組むとともに家庭との連携を図りつつ指導を行っている。
- 有害情報に関する啓発活動を定期的実施しようとしている。
- 日頃からネットいじめ等について、早期発見早期対応を行っている。
- 児童生徒・保護者のスマホ等利用について効果的な指導時期を把握している。
- 担当分掌を明確にし、年間計画に位置づけてスマホ等利用の指導をしている。
- 自校の実態に応じて、指導方法の工夫改善のために校内研修を実施している。
- 家庭向け通知、学校だより等で保護者への啓発を積極的に行っている。
- 面談、アンケート調査を通じて、日常のネットいじめ等の実態把握に向けた校内体制が整備され、学級担任だけでなく複数の教員で情報を共有している。

## 学校生活・家庭生活から見た予防策

### 学校生活における予防策

- 人との交流には、メール以外にも会話、手紙、電話などがあり、それぞれによさがあることを教える。(例えば、同じ内容についてそれぞれの方法で伝える体験をさせて違いを考えさせるなど)
- 児童生徒が困ったときに相談できる相談コーナーを設ける。
- 情報モラル教育と同時に、リスク回避のための具体的な事例を教える。
- モヤモヤ、イライラなどマイナス感情を内側にためず、ほどほどに言葉に表現することの大切さを伝えておく。
- 「世の中にはいろいろな意見があるから、腹も立つけど面白いし進歩することができる。」「意見が異なることがあって当たり前と考えておいた方が人間関係は長続きする」など、大人の経験として伝えておく。

### 家庭生活における予防策

- 親は子どもの生活に関心をもつ。(友達是谁か、関心事は何かなど)
- 規則正しい生活を心がける。(夜更かしが習慣化されていないか)
- 日頃から親子のコミュニケーションや家庭の団らんを大切にする。
- 親は、子どもが真面目に話しているときは真面目に応じるようにする。親が子どもの話を聞かなければ子どもも親の話を聞かないし、ネットで被害に遭っても親に話そうとしなくなる。
- 親は、ゲーム機を買い与えるのと同じ感覚で子どもにケータイ・スマホを買い与えてはいけない。ケータイの危険性を知らない親に多く見られる「買い与えればもう終わり」という姿勢は無責任である。買い与えた後も子どものケータイ・スマホ使用についてしっかりと見守る必要がある。
- 学校と家庭とのコミュニケーションを増やすことが重要である。

#### 学校生活でのサイン

- ・理由のはっきりしない遅刻・欠席
- ・担任のあいさつや出席確認に対して返事がない。  
(声が小さい)
- ・沈んだ表情をしている。
- ・授業、学習に対する取組が消極的になった。
- ・いつも一人でぼつんとしていて笑顔がない。
- ・特に用事がないのに職員室に来る。

#### 家庭生活でのサイン

- ・ネット依存などによる夜更かしなどの生活の乱れ
- ・家族、ペット等への八つ当たりや暴言暴力
- ・物への暴力や破壊行為
- ・部屋への引きこもり
- ・睡眠障害
- ・ケータイを見られることへの警戒が強い
- ・過激な趣味への急激な変化

学校と家庭の連携

**重要!**

